

京都市農業委員会告示第1号

農業委員会等に関する法律第27条第1項及び京都市農業委員会規則第10条の規定に基づき、京都市農業委員会総会を開催するにあたり、開催時間及び場所を下記のとおり変更します。

令和6年2月1日

京都市農業委員会会長 戸田 秀司

|      | 開催予定日時                  | 開催場所                             |
|------|-------------------------|----------------------------------|
| 第24回 | 令和6年2月14日（水）<br>午後3時30分 | 京都市右京区京北周山町上寺田1番地の1<br>京都市京北合同庁舎 |

（京都市農業委員会事務局）